

災害時の連絡と安否確認

地震や河川のはん濫などの災害が起きると、被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつながりにくくなることがあります。こんな時は、「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板」を利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル171の使い方

「災害用伝言ダイヤル171」は、被災地の方の安否情報を音声により伝達するものです。震度6弱以上の地震や津波、河川のはん濫などが発生した場合などに利用可能となります。利用できる電話は、一般電話はもちろん、公衆電話や携帯電話です。「171」をダイヤルし、音声案内に従って録音や再生ができます。

伝言の録音方法

1 7 1 にダイヤルする。

録音する場合

1

音声案内に従って操作する

「被災者」は自分の番号を、
「被災者以外」の人は被災者の電話番号(市街局番から)
□□□ □□□ □□□□ →伝言を吹き込む(30秒以内)

伝言の再生方法

1 7 1 にダイヤルする。

聞く場合

2

音声案内に従って操作する

「被災者」は自分の番号を、
「被災者以外」の人は被災者の電話番号(市街局番から)
□□□ □□□ □□□□ →伝言を聞く(30秒以内)

ガイダンスが流れます。

災害用伝言ダイヤル「171」に関するお問い合わせは、局番なしの「116」番、またはお近くのNTT支店・営業所窓口へ

災害用伝言板の使い方

あなたの携帯電話で、日本全国からご利用・ご確認いただけます。

- ①携帯電話からインターネットへアクセスして下さい。
- ②トップ画面に表示される「災害用伝言板」を選択して下さい。
- ③伝言の登録の場合は「登録」を、確認の場合は「確認」をそれぞれ選択して下さい。

※携帯電話の種類によって表示画面は異なりますが、操作手順は同じです。

臨時災害ラジオ放送

万一災害が発生した場合、市では、**FMポコ(76.2MHz)**を「臨時災害ラジオ放送局」として、避難所やライフラインなど災害に関する緊急情報をお知らせします。

緊急連絡先

警察 …………… 局番なし**110番**

救急・消防 …… 局番なし**119番**

福島市水道局 …… 024-535-1111

NTT東日本 …… 024-531-7481

福島市役所 …… 024-535-1111
(災害時の対策本部)

福島市消防本部 … 024-534-0119

福島ガス …… 024-534-2176

東北電力 …… 0120-175-366